

補助金調書

補助金名	保育所整備費補助金(家庭的保育事業)				担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部子育て支援課 (TEL 092-711-4114)
交 付 先	☐ 団体	家庭的保育事業実施事業者			区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。					
補助開始年度	平成22	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	家庭的保育室を開設するにあたり必要となる改修費等及び賃貸物件の賃借料について補助を行う。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・改修費等: 1か所あたり200万円(上限)。 1か所で2組の保育室を開設するグループ型の場合、300万円(上限)。 ・賃借料: 1保育室あたり月額8万円(上限)。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(10) 件	9 件	7 件		
	27,061 千円	(47,241) 千円	23,124 千円	25,278 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	・改修費等 社会福祉法人4件に交付。 ・賃借料 社会福祉法人7件、家庭的保育者3件に交付。					
補助金交付 による効果	家庭的保育室の環境整備を十分行うことにより、厚生労働省の家庭的保育事業ガイドラインに沿って、保育の質を確保した事業を行うことができ、継続的な待機児童解消に寄与するもの。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。